

**半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策実施業務委託
公募型プロポーザル応募要項**

1 目的

この要領は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（平成22年4月1日施行）に基づき、「半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策実施業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策実施業務

(2) 業務内容

別添「半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策実施業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 予算限度額

12,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 応募資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務委託に係る業務種目の大分類「04 調査・研究」小分類「01 調査・分析（統計調査を除く）」又は大分類「99 その他」小分類「11 監査・コンサルティング」において、特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公募の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 山口県内に本社又は支店、営業所等を有していること。

4 質問の受付及び回答

質問がある場合は、別紙「質問書」を提出すること。なお、回答は、個別の質問の場合を除き、随時、産業政策課Webページにて公表する。

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。

(2) 提出先

「7 書類の提出先及び問い合わせ先」とおりとする。

- (3) 提出期限
令和8年3月27日(金) 午後5時(必着)

5 応募書類の提出

(1) 提出書類

①企画提案提出書(別紙様式2)

②企画提案書

- ・A4判片面使用とすること(縦横自由。枚数制限なし。枚数の多寡は審査基準に含まない。
- ・調査・検討の考え方等について、できる限り詳細に記載すること。
- ・その他、事業効果を高めるような提案があれば記載すること。

③実績書

- ・他の自治体等での実績がある場合は実績がわかる資料を添付すること。

④業務実施体制表

- ・業務を実施する体制を表や図などを用いて示すこと。

⑤見積書

- ・様式任意。ただし、各費用に係る明細など、可能な限り明らかにすること。
- ・見積金額は消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。内税表記、外税表記のいずれでも差し支えないが、消費税及び地方消費税の額を記載すること。但し、消費税は10%で計算すること。

⑥会社概要

- 可能な限りA4版とする。(既存のもので可)

(2) 提出方法

郵送または持参

(3) 提出部数

7部(正本1部、副本6部)

(4) 提出先

「7 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおりとする。

(5) 提出期限

令和8年4月3日(金) 午後5時(必着)

(6) 留意事項

①提案書等は、1者1提案までとする。

②提案書等を受け付けた後の追加、修正、削除は認めない。

③提出された提案書等が次のいずれかに該当するときは、無効とする場合がある。

- ・虚偽の内容が記載されているもの。
- ・提案書等の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しないもの。

6 企画提案書等の審査及び結果の発表

審査は、企画提案書の内容等について総合的に審査し、審査委員の採点の合計により各提案者の順位を決め、最高得点のものを最優秀提案者とする。

(1) 審査の基準

別紙「提案書評価表」のとおり。

(2) 審査結果

令和8年4月中旬を目途に、応募者全員に対して書面により通知する。
なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

(3) 契約の締結

各審査員の審査点の合計点が最も高い事業者と契約締結のための手続きを行う。

7 書類の提出先及び問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
山口県産業労働部産業政策課
Tel : 083-933-3166 Fax : 083-933-3139
メール : a16100@pref.yamaguchi.lg.jp

8 その他

- (1) この手続に要するすべての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 業務内容は、採択された提案の内容を基本とするが、協議により追加、修正、削除することがある。
- (4) 委託業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、委託業務の性質上特に山口県がやむを得ないと認めたときは、この限りではないものとする。
- (5) 参加者が次のいずれかに該当する場合、失格となることがある。
 - ① 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ② 応募要項に違反すると認められる場合
 - ③ その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

<参考：今後のスケジュール>

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 質問書の提出期限 | 令和8年3月27日(金) |
| (2) 提案書等の提出期限 | 令和8年4月3日(金) |
| (3) 審査 | 令和8年4月中旬(予定) |
| (4) 審査結果通知 | 令和8年4月中旬(予定) |